

令和 6 年第 1 回北陸圏広域地方計画有識者懇談会（意見対応表）

参考資料 2

No.	有識者	令和6年第1回有識者懇談会でのご意見		意見に対する回答	中間とりまとめ(素案)への反映等	
		項目	ご意見の内容		該当箇所	該当する中間とりまとめ(案)の記載内容（黄色ハッチ:修正箇所）
1	水上委員	第 1 部 北陸圏の現状と課題 第 1 章 北陸圏の現状 第 3 節 北陸圏が抱える問題	・人口減少・少子高齢化の「特に女性の流出につながっているものと考えられる」という記載について、もう少し断定的な記載にした方がよい。 ・20 代・30 代の女性流出が消滅可能性自治体ランキングの算出根拠にもなっているため、その本質的な点をこの計画でも示しておいた方がよい。	・若者女性の転出に関する記述を追加しました。 ・なお、「消滅可能性自治体」は一部報道では自治体によって捉え方が様々であることが指摘されているため、直接的な記述を控えさせていただきました。	資料 2-1 P7 16 行目	2. 人口減少、少子高齢化の進行 北陸圏の人口は、全国平均よりも早いペースで減少しており（2016 年に対して 2023 年時点の増減率は全国：-2.1％、北陸圏：-4.5％）、特に若者の転出が多く、進学や就職を機に大都市圏等に流出する傾向にある。その中でも特に若い女性の大都市圏等への流出が顕著である。
2	柳原委員	第 1 部 北陸圏の現状と課題 第 2 章 北陸圏の課題	・テレワークの普及・拡大について、オフィス回帰の動向もあるため、テレワークにより対面コミュニティの濃密化といった方向性の記述の方がよい。	・対面コミュニティの濃密化に関する記述を追加しました。	資料 2-1 P9 11 行目	第 1 節 北陸圏を取り巻く潮流 コロナ禍は、テレワークの普及・拡大をもたらす大きな契機となり、「転職なき移住」といった場所に縛られない新しい暮らし方・働き方の実現可能性が高まっている。また若者世代などによる新たな地方・田園への回帰につながる意識の変化をもたらしていると考えられる。一方で、社内コミュニケーション不足等の問題により、オフィス回帰の動きもみられることから、テレワーク等を活かした新しい暮らし方・働き方を推進するためには、テレワーク時においても対面時と遜色のない濃密なコミュニケーションを図る工夫を検討することが重要である。
3	河上委員	第 1 部 北陸圏の現状と課題 第 2 章 北陸圏の課題 第 2 節 北陸圏の課題 5. 地理的優位性を活かした産業の強化	・農林水産業の魅力向上による産業の強化と担い手確保について、重要視すべき点は担い手の確保であると感じている。 ・人材確保にむけた連携先や若者や外国人等どのような方を担い手の対象にするのかという観点が重要である。 ・その上で、6 次産業化やブランディングなどの産業の強化がなされるものと考えている。 ・このため、担い手確保に関する点について注力した方がよい。	・担い手確保を図ったうえで、ブランディングの強化に取り組むという内容に記述順を修正しました。	資料 2-1 P18 28 行目	（3）農林水産業の魅力向上による産業の強化と担い手確保 北陸圏の農山漁村では、人口減少・少子高齢化により深刻な過疎化が進み、中山間地域では所有者や地域による田畑の日常的な維持管理が困難になり、荒廃農地や休耕地が多くなりつつある。その結果、北陸圏の豊かな里山の原風景及び自然界の循環機能に変化が生じ、海洋の藻場等にも悪影響が出始めている。このような問題等を解決するためには、まず第一に担い手の育成・確保が必要である。人材確保に向けた関係機関等の連携強化を図り、若者や外国人など幅広く門戸を上げていく必要がある。これらの人材確保とあわせ、経営安定化や農業生産等を行う組織経営体の形成や企業参入等の多角的な展開を図ることが必要である。 そのうえで、魅力ある農林水産業の持続的な発展や北陸圏の持つ食料供給力を維持・向上していくためには、「食の北陸」のブランド化による高付加価値化・差別化に一層取り組み、北陸圏の食文化を活かした観光・交流の推進等、幅広い農林水産業の振興が重要である。
4	高山座長	安全・安心な地域づくり PJ(PJ1)	・これまでは災害が地域であると考えていたが、日本全国において安全・安心な地域は存在していないということを改めて感じており、このような計画において防災・減災は切っても切り離せないものとなっている。 ・ハードでは限界があることは把握しているため、ソフトで如何にカバーするかが重要なポイントである。	・プロジェクトの冒頭に、ハード・ソフトの両面展開の必要性に関する記述を追加しました。	資料 2-1 P27 8 行目	第 1 節 安全・安心な地域づくりプロジェクト（PJ1） 厳しい自然環境を有する北陸圏において、自然災害から住民の命と暮らしを守ることは最重要の使命である。近年では自然災害が激甚化・頻発化していることから、あらゆる関係者が連携・協働した防災・減災、国土強靱化の取組を一層強化していくとともに、事前防災・事前復興の観点からのハード・ソフト両面から防災地域づくりを推進する。
5	林紀代美委員	安全・安心な地域づくり PJ(PJ1) ほか	・安全・安心な地域づくりプロジェクトの冒頭に「覚悟をもって全力で取り組む」という記載があり、第 4 部の他の箇所にも同様な記載があるが、抽象的な記載ではないかと感じている。	・ご指摘をふまえて該当する項目の記述を修正しました。	資料 2-1 P27 14 行目 ほか	第 1 節 安全・安心な地域づくりプロジェクト（PJ1） また、喫緊の対応として、令和 6 年能登半島地震や 2024 年 9 月 20 日からの大雨により甚大な被害を受けた地域においては、単に被災前の姿に復元するのではなく、未来志向に立って以前よりも良い状態へと持っていく創造的復興が必要であり、被災地の未来の分岐点は、震災からの創造的復興をどのように成し遂げられるかという点にあるため、これらの希望の光となるインフラ等について、関係機関等が連携しながら、一丸となって早期復旧・復興に取り組む。
6	宮里委員	安全・安心な地域づくり PJ(PJ1)	・能登半島地震の被災者が 1 次避難や 2 次避難として、被災地以外の地域に避難しているという点にも着眼して、震災対応を横串的に捉えた方がよい。	・震災対応を横串的に整理するため、新たにプロジェクトを設定(PJ13)して、関連する取組を特記(再掲)しました。	資料 2-1 P33 2 行目	第 5 章 目標 1 から目標 4 の達成に必要な横断的な広域連携プロジェクト 第 2 節 震災からの創造的復興プロジェクト（PJ13） （以下、関連する主な施策群・施策の再掲のため省略）
7	林佳奈委員	安全・安心な地域づくり PJ(PJ1) 1. 震災からの早期復旧・復興	・インフラ施設等の復旧促進と強靱化について、強靱化よりも「しなやかさ」という観点の方がよい。 ・被災時に早期に復旧できる、または復旧できる方が地域に存在しているという点が重要である。	・インフラ施設のしなやかさに関する記述を追加しました。 ・また、早期復旧に対する体制確保に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P1 26 行目	（1）インフラ等の復旧促進と強靱化 また、今回の震災では多くのインフラが損傷したことを踏まえ、有識者等を交えた技術的な検証を実施したうえで、幹線道路ネットワークの強靱化や港湾・空港等の耐震化など防災拠点としての機能強化、重要インフラや避難所等を守る土砂災害対策のなど、しなやかで粘り強いインフラの整備を推進するほか、被災時の早期復旧に向けて時間軸を持って取り組み、これらを推進するための体制の確保についてもより一層の検討を進める。

令和6年第1回北陸圏広域地方計画有識者懇談会（意見対応表）

No.	有識者	令和6年第1回有識者懇談会でのご意見		意見に対する回答	中間とりまとめ(素案)への反映等	
		項目	ご意見の内容		該当箇所	該当する中間とりまとめ(素案)の記載内容（黄色ハッチ:修正箇所）
8	堀田委員	安全・安心な地域づくり PJ(PJ1) 1. 震災からの早期復旧・復興	・液状化対策として地盤改良などの推進について、北陸圏が先導的に取り組むという点を計画に記載できればよい。	・「石川県創造的復興プラン」などを参考に、液状化対策に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P2 1 行目	（3）耐震化・液状化対策による災害に強い住まいの再建 また、液状化が発生した地域や発生する恐れがある地域においては、関係機関が連携した現地調査等を行い、被害状況や住民意向も踏まえた上で、道路等の公共施設と宅地等の一体的な液状化対策の実施を促進する。
9	福和委員	安全・安心な地域づくり PJ(PJ1) 1. 震災からの早期復旧・復興	・能登半島地震では低平地の家屋が密集している地域で被害が大きかったため、復旧・復興に際しては、将来的な地域の集約や再編などもふまえて、理想的な再建を図ることを計画に記載した方がよい。 ・土地利用とのバランス図りながら耐災性を高めていくという取組について、北陸圏が先進的な地域として推進していくことが望ましい。	・「石川県創造的復興プラン」などを参考に、住まいの再建にあたっては将来的な土地利用などをふまえた復旧に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P2 3 行目	（3）耐震化・液状化対策による災害に強い住まいの再建 なお、住まいや暮らしの再建にあたっては、将来的な土地利用などに関する地域の意見や、立地適正化計画等を踏まえた市街地等の復興などを考慮しつつ、国や自治体、関係機関が連携して、被災したインフラを単に被災前の姿に復元するのではなく、能登地域をはじめとした被災地の原風景を守りながら、強くしなやかで使いやすく、経済・社会・環境の面からサステナブルで新たな価値を創造するインフラの整備を推進する。
10	伊藤委員	安全・安心な地域づくり PJ(PJ1) 2. 防災・減災、国土強靱化の更なる強化	・再生可能エネルギーによる発電は、被災地における電力の確保にも繋がるため、レジリエンスを高める観点からも再生可能エネルギーの導入について記載した方がよい。	・再エネによる電力確保に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P2 23 行目	（1）災害に強い国土形成 さらに、令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、（中略）物資の備蓄、再生可能エネルギー等を活用した電力の確保、代替機能の確保等のバックアップ機能強化や津波避難施設の確保・整備を推進する。
11	堀田委員	安全・安心な地域づくり PJ(PJ1) 2. 防災・減災、国土強靱化の更なる強化	・地域コミュニティの機能不全は、単身者などの社会的孤立を招くため、こういった方々を如何に発見して適切に対応していくかという点が重要である。	・高齢者の単身世帯のケアに関する記述を追加しました。	資料 2-2 P3 32 行目	（2）減災に資する地域コミュニティを活かした体制の構築 また、高齢者の単身世帯などの被災者の孤立防止のための見守りや、日常生活上の相談を行うとともに、被災者を関係機関へつなぐなど、被災者一人一人に寄り添ったきめ細かな対応を関係機関等が連携して実施する。
12	沼田委員	安全・安心な地域づくり PJ(PJ1) 2. 防災・減災、国土強靱化の更なる強化	・BCP の策定）について、防災・減災にむけたソフト面の強化で具体化しやすく、ハード面の整備と比較すると即効性も期待できるため、全ての企業がBCP を策定するように本計画で促した方がよい。	・企業等によるBCPの策定促進に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P4 6 行目	（2）減災に資する地域コミュニティを活かした体制の構築 加えて、官民一体での災害時の救命救急の専門的な人材育成を推進するとともに、被災時においても人々の生活サービスを維持するため、より多くの企業や行政がBCP（業務継続計画）の策定に取り組むように計画の重要性や有効性について周知するほか、運用強化に向けた訓練の充実を図る。
13	福和委員	安全・安心な地域づくり PJ(PJ1) 2. 防災・減災、国土強靱化の更なる強化	・防災・減災にむけて、自助の重要性はそれぞれが認識しているが、それを行うに移すためには、どのような教育を行えばよいのかという観点が重要である。 ・このためには、地域の地形・歴史や土地利用の変遷など地域を知るような教育が必要であり、重ねるハザードマップなどは非常によい教育ツールとなる。	・地域の歴史などを学ぶ防災教育に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P4 22 行目	（3）災害リスクの評価・共有と防災・減災対策の重点化 さらに、重ねるハザードマップ等の災害リスク情報ツールを活用して、地域の若者等が幼少期から地域の地形・歴史や土地利用の変遷などを学ぶことのできる機会を創出することで、防災教育や啓発活動を効果的に推進する。
14	水上委員	安全・安心な地域づくり PJ(PJ1) 2. 防災・減災、国土強靱化の更なる強化	・災害リスクの啓発について、「防災学習」や「防災教育」といったキーワードを入れてみたらどうか。 ・子供たちの防災に対する意識がまだまだ至っていないと感じているため、地域や学校・家庭などが子供への啓発を進めていくことが重要である。	・地域の歴史などを学ぶ防災教育に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P4 22 行目	（3）災害リスクの評価・共有と防災・減災対策の重点化 さらに、重ねるハザードマップ等の災害リスク情報ツールを活用して、地域の若者等が幼少期から地域の地形・歴史や土地利用の変遷などを学ぶことのできる機会を創出することで、防災教育や啓発活動を効果的に推進する。
15	林佳奈委員	安全・安心な地域づくり PJ(PJ1) 3. 安全・安心な国土利用・管理等による防災・減災まちづくり	・災害に対して安全性が高いエリアがどこなのかという点を地域の方が理解した上で、何処に住むのかということを考えてもらうことが重要である。	・住民等への災害リスク情報の周知・共有に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P5 32 行目	（1）災害ハザードエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導 気候変動に伴う風水害の激甚化・頻発化を踏まえ、土地本来の災害リスクを基礎として、立地適正化計画において居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外するなど、コンパクトシティ政策と連携しつつ、災害ハザードエリアにおける開発抑制を推進するとともに、これらに関する取組を災害リスク情報と合わせて広く住民等への周知・共有により防災・減災に対する理解拡大を図り、より安全な地域への居住誘導の取組を関係機関等が連携して推進する。
16	池本委員	安全・安心な地域づくり PJ(PJ1) 3. 安全・安心な国土利用・管理等による防災・減災まちづくり	・震災時において上下水道の機能確保は、衛生環境を保つ上で非常に重要であるため、上下水道の耐震化や下水道施設の耐震化、水供給システムの構築など各セクションに記載があるが、分散させずに記載をした方がよい。 ・また、復旧や耐震化に重点を置いているが、地域に合った上下水道システムの最適化について再構築を含めて考えていくことが重要である。	・上下水道の機能確保に関する記述を集約するように記述を修正しました。 ・また、上下水道システムの再構築について検討の必要性に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P6 8 行目	（2）グリーンインフラを含むインフラ施設の防災・減災機能の付加 また、被災時の衛生確保のための上下水道施設の耐震化・停電対策や、水道施設における異なる水系間での相互取水・導水や他の系統からの送配水を可能とする水供給システムの構築、貯留施設の整備、応急給水等の体制強化や相互補完化等の取組を推進するほか、地域に合った上下水道システムの最適化について再構築を含めて検討する。

令和 6 年第 1 回北陸圏広域地方計画有識者懇談会（意見対応表）

No.	有識者	令和6年第1回有識者懇談会でのご意見		意見に対する回答	中間とりまとめ(素案)への反映等	
		項目	ご意見の内容		該当箇所	該当する中間とりまとめ(素案)の記載内容（黄色ハッチ:修正箇所）
17	林佳奈委員	安全・安心な地域づくり PJ(PJ1) 3. 安全・安心な国土利用・管理等による防災・減災まちづくりほか	・石川県の創造的復興プランでは、分散型エネルギー確保と二地域居住が新しいテーマとして挙げられているため、この点を本計画でも記載した方がよい。	・「石川県創造的復興プラン」などを参考に、自立・分散型のインフラ整備に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P6 13 行目	（２）グリーンインフラを含むインフラ施設の防災・減災機能の付加 また、集落単位で将来も持続可能な形でインフラの強靱化を図るため、電力や上下水道などのオフグリッド化を推進するなど、自立・分散型のインフラ整備も選択肢の一つとして検討する。
				・「石川県創造的復興プラン」などを参考に、二地域居住モデルの構築に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P33 9 行目	（１）体験型滞在や二地域居住等の充実による関係人口の拡大 また、テレワークを活用したワーケーションの取組強化や、能登地域をはじめとした北陸圏の課題や特性に対応した二地域居住モデルの構築にむけた検討を推進する。
18	新井委員	多様性のある地域づくり PJ(PJ2)	・PJ3 デジタルを活用した地域生活圏形成 PJ との違いを明確にするため、施策の振り分けを精査した方がよい。	・PJ2 は主にソフト面の施策、PJ3 は主にハード面の施策が観点となるように、施策の振り分けを修正しました。	資料 2-2 P11 28 行目 P17 13 行目	（４）暮らしやすさの PR による二地域居住・定住化・UJターン等の促進 →PJ2 へ （４）ユニバーサル環境整備、雪国の安全・安心な移動空間の形成 →PJ3 へ
				・地域コミュニティの維持・形成にむけ、コミュニティの生活は煩わしさもあるが、楽しさもあるという二面性についてバランスを図るような仕掛けがあればよいのではないか。	資料 2-2 P8 3 行目	（１）若者から高齢者みんなが住みやすく、2 世代、3 世代と安心して住み続けられる、地域コミュニティの維持・充実、定住化環境整備 特に、令和 6 年能登半島地震からの復興にあたっては、人とのつながりが重要であり、能登地域をはじめとした北陸圏内に点在する地域コミュニティにおいて、祭りや文化・風習はその地域に暮らす人々の絆でもあることから、（中略）生き生きと暮らせる地域コミュニティの再構築を図る。
20	堀田委員	多様性のある地域づくり PJ(PJ2) 1. 暮らしの再建と医療・福祉・子育て支援の取組強化	・七尾地区や氷見地区でも液状化に被害を受けており、こういった散居村などの地域コミュニティをどのように再生していくのかということが重要な視点である。	・地域コミュニティの再建について、能登地域を含む北陸圏内の地域を対象にしている点について記述を追加しました。	資料 2-2 P8 3 行目	（１）若者から高齢者みんなが住みやすく、2 世代、3 世代と安心して住み続けられる、地域コミュニティの維持・充実、定住化環境整備 特に、令和 6 年能登半島地震からの復興にあたっては、人とのつながりが重要であり、能登地域をはじめとした北陸圏内に点在する地域コミュニティにおいて、祭りや文化・風習はその地域に暮らす人々の絆でもあることから、（中略）生き生きと暮らせる地域コミュニティの再構築を図る。
				・女性のみならず多様な人材が活躍できる環境という観点で記述を修正しました。	資料 2-2 P9 8 行目	（１）就業・起業や社会参加など就業環境の更なる充実 多様な人材の就業・起業や社会参加を進めるため、就業・起業支援のための情報提供等を行う拠点整備や体制づくりを図る。（中略） さらに、起業など新しいチャレンジに対するサポートや寛容性のある環境整備のほか、多様な人材が役員やリーダー層の役職に就ける環境整備を図り、自らの能力を自由に発揮できる魅力ある地域づくりを推進する。
22	柳原委員	多様性のある地域づくり PJ(PJ2) 2. 多様な主体の参加と連携	・多様な主体の参加と連携に女性の就業・起業や社会参加(資料 2-1. P32. 34 行目)が強調されているが、女性の圏外流出を抑制するためには、女性に多様な役割を求めすぎないという観点が必要であり、あまり女性を強調しすぎないような記載にした方がよい。	・「女性活躍推進法」などを参考に、性別・世代を問わずに理解拡大を図るという観点で記述を修正しました。	資料 2-2 P9 21 行目	（１）就業・起業や社会参加など就業環境の更なる充実 なお、北陸圏では親の同居、近居による子育てサポート等で女性就業率は高いものの両立の負担を感じる女性が多いとの報告もあり、男性による家事・育児への参画等の拡大を始め、「共働き・共育て」の推進等を通じて多様な暮らし方・働き方の選択肢を広げる必要があり、これらについて性別・世代を問わず国民の関心と理解を深め、かつその協力を得るとともに、企業や社会への啓発等を進め、誰もが活躍できる社会の構築に向けた取組を推進する。
				・高齢者が安心して生活できるという視点があった方がよい。	資料 2-2 P9 26 行目	（２）高齢者も活躍できるエイジレス社会構築の推進 高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・福祉・介護、予防、住まい、生活支援などを包括的に確保するため、都市政策、住宅政策、交通政策と医療・福祉・介護政策が連携した総合的な取組を推進する。
24	堀田委員	多様性のある地域づくり PJ(PJ2) 2. 多様な主体の参加と連携	・道の駅の防災拠点化について全国的にも議論が進められているが、道の駅は地域コミュニティの再生にむけて高齢者などが集える場としての役割も期待できるため、北陸圏では道の駅の利活用にむけた検討が重要である。	・高齢者が活動できる場として道の駅の拠点機能強化に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P9 34 行目	（２）高齢者も活躍できるエイジレス社会構築の推進 その他、コミュニティスクール や地域学校協働活動 などボランティア活動を通じて地域コミュニティへの積極的参加や、これらの活動の場として「道の駅」等による拠点機能の強化など、多世代交流の地域づくりを通じて、多世代間が相互に協力する地域の支え合いの仕組みづくりを推進する。
				・「石川県創造的復興プラン」から、地域力向上に向けた取組として、若者や現役世代の声を十分に踏まえる観点などを反映しています。	資料 2-2 P10 32 行目	（５）地域力向上に向けた取組の方向性 特に、令和 6 年能登半島地震の被災地域をはじめとした様々な地域において、こどもから高齢者までが希望を持てる未来の形成に向けて、経験豊富な高齢者からの応援やサポートのもと、将来の地域の担い手となる若者が中心となるように、若者の意見を反映させた地域づくりを推進するとともに、それらの取組などに対して行政等からのサポートを促進する。

令和 6 年第 1 回北陸圏広域地方計画有識者懇談会（意見対応表）

No.	有識者	令和6年第1回有識者懇談会でのご意見		意見に対する回答	中間とりまとめ(素案)への反映等	
		項目	ご意見の内容		該当箇所	該当する中間とりまとめ(素案)の記載内容（黄色ハッチ:修正箇所）
26	柳原委員	多様性のある地域づくり PJ(PJ2) 3. 多様な価値観に応じた暮らし方・働き方の拡充	・ 地方では事業継続には事業承継の問題もあり、兼業・副業に関する柔軟な制度導入で家業などの事業を継承していくという観点を、多様な働き方のできる雇用環境の支援（資料 2-1. P34. 20 行目）などで考えていくことが重要である。	・ 事業継承の解決にむけた兼業・副業の拡大に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P11 3 行目	（１）多様な働き方のできる雇用環境の支援 コロナ禍による若者世代を中心とした地方移住への関心の高まりを踏まえ、北陸圏が地方移住の受け皿となるため、良質なテレワーク環境やフレックスタイム制、地域企業の事業承継課題の解決を目的とした兼業・副業等の拡大など、多様で柔軟な働き方をライフステージに応じて選択できる企業環境等の形成を図る取組を推進する。
27	高山座長	多様性のある地域づくり PJ(PJ2) 3. 多様な価値観に応じた暮らし方・働き方の拡充	・ 地域コミュニティの維持・形成にはシティズンシップ教育は重要なキーワードである。 ・ これらを通じてふるさとや地域の祭りなどを維持することで、持続可能な地域コミュニティを形成していくことが重要である。	・ 若者が地域を知る機会としてシティズンシップ教育をキーワードとして記述を追加しました。	資料 2-2 P12 20 行目	（５）若者が地域を知る機会・学ぶ機会を増やし、社会の一員として力を育む取組の充実 機会の創出にあたっては、シティズンシップ教育や、ワークショップなどを通じて地域の大人とディスカッションすることで、地域の課題を具体的かつ能動的に学ぶことが可能となり、このような取組を初等・中等・高等教育が連携して実施することで、若者の地域への愛着を育み、地域課題を解決する場に多様な主体の参加拡大を図り、持続可能な地域コミュニティの形成を促進する。
28	新井委員	デジタルを活用した地域生活圏形成 PJ(PJ3) 1. 圏域の経済をけん引する高次都市機能集積拠点の形成	・ 素案本文の記述内容に即して考えると、施策群のタイトルは「都市間連携を通じた高次都市機能の充実」などとするのが適切ではないか。現タイトル案からは、1 拠点に集積させようとしている印象を受ける。 ・ なお、本文記述には 3 県の県庁所在都市圏人口を合計すると 100 万人規模になるとの記述があるが、連接都市圏を考える際には、少なくともこの間にある高岡や小松の都市圏は考慮に入れるべきだと考える。（望ましいのは、黒部から敦賀までの全新幹線駅の都市圏。）	・ ご提案いただいたとおり施策群のタイトルを修正しました。 ・ 連接型都市圏として中間都市も連接した都市圏の形成に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P13 30 行目	1. 都市間連携を通じた高次都市機能の充実 （１）連接型都市圏の形成 北陸 3 県の県庁所在都市である富山市、金沢市、福井市は人口規模が 25 万～46 万人程度でいずれも中核市に位置づけられる。これらの都市は 2024 年 3 月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業により約 1 時間程度で連絡可能な通勤圏として結ばれることとなった。これらにより 3 つの都市圏やその中間に位置する都市などが連接した大きな都市圏（連接型都市圏）が形成され、
29	高山座長	デジタルを活用した地域生活圏形成 PJ(PJ3) 1. 都市間連携を通じた高次都市機能の充実	・ 北陸圏には大都市は存在していないが、中核都市が北陸新幹線で接続していることで連接型都市圏が形成されており、1 時間程度で連絡可能な通勤圏となっている。	・ 1 時間程度で連絡可能な通勤圏をキーワードとして記述を追加しました。	資料 2-2 P13 30 行目	（１）連接型都市圏の形成 北陸 3 県の県庁所在都市である富山市、金沢市、福井市は人口規模が 25 万～46 万人程度でいずれも中核市に位置づけられる。これらの都市は 2024 年 3 月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業により約 1 時間程度で連絡可能な通勤圏として結ばれることとなった。これらにより 3 つの都市圏やその中間に位置する都市などが連接した大きな都市圏（連接型都市圏）が形成され、
30	坂田委員	デジタルを活用した地域生活圏形成 PJ(PJ3) 2. 持続可能な生活圏の再構築	・ 都市部と農山漁村の連携強化による個性と魅力の向上では、個性を活かすシームレスなつながり（資料 2-1. P12. 11 行目）について記載があるが、中核都市を中心としたシームレスな国土づくり（資料 2-1. P36. 28 行目）でもこのような記載がある方がよい。	・ 該当項目にも個性と魅力の向上のためのシームレスな接続に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P14 10 行目	（１）中核都市を中心としたシームレスな国土づくり 北陸圏の中核となる都市圏においては、これらの拠点都市となった賑わいと魅力にあふれた地域生活圏の形成を進めるため、伝統と文化が集積する都心づくり、公共施設等の都市機能を拠点とした都市の集約化を図るとともに、賑わいと魅力を更に高めるため、異なる個性を持つ都市、集落、地域の交流とこれらがシームレスにつながり合う地域づくりを推進する。
31	柳井委員	デジタルを活用した地域生活圏形成 PJ(PJ3) 2. 持続可能な生活圏の再構築	・ 北陸圏域外とのつながりに合わせて、北陸圏の個性を活かして圏内同士のつながりも着目しておくことが重要である。	・ 圏域内同士のつながりとして、シームレスな地域づくりをキーワードとして記述を追加しました。	資料 2-2 P14 10 行目	（１）中核都市を中心としたシームレスな国土づくり 北陸圏の中核となる都市圏においては、これらの拠点都市となった賑わいと魅力にあふれた地域生活圏の形成を進めるため、伝統と文化が集積する都心づくり、公共施設等の都市機能を拠点とした都市の集約化を図るとともに、賑わいと魅力を更に高めるため、異なる個性を持つ都市、集落、地域の交流とこれらがシームレスにつながり合う地域づくりを推進する。
32	堀田委員	デジタルを活用した地域生活圏形成 PJ(PJ3) 2. 持続可能な生活圏の再構築	・ 地域内の新しい交通システムの構築に合わせて、地域間を接続する交通システム同士の連携が重要である。	・ 地域間を接続する交通システム同士の連携に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P15 5 行目	（２）デジタルを活用したリアルの充実と地域公共交通等の「リ・デザイン」 令和 6 年能登半島地震の被災地域や中山間地域を始めとする農山漁村の地域住民が都市機能や生活サービスを円滑に享受できるよう、自家用車を活用した地域の助け合いによるライドシェアの運行、シームレスな移動を実現する MaaS の実装、環境にも配慮した EV バスや水素バス等の導入、自動運転の早期実現・社会実装の実現など、地域内を連絡する交通システムの DX・GX 推進及び、地域間を接続する交通システム同士の連携・協働などを通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」（再構築）について、関係機関との連携のほか事業主体となる民間企業の誘致等に関する取組を推進する。
33	伊藤委員	北陸圏グリーン化 PJ(PJ4) 2. 脱炭素地域づくり	・ 脱炭素地域づくりについて、新たなエネルギー導入に向けた問題・課題の解決を図る取組（資料 2-1. P42. 14 行目）について、北陸圏では降雪の問題にも対応した太陽光発電の導入促進などにも取り組むことが重要である。 ・ 具体的な取組として、太陽を追尾するソーラーパネルや、ソーラーパネルを垂直設置するなど先事例としてはあるため、こういったキーワードを計画に記載した方がよい。	・ 新たなエネルギー導入に向けた問題・課題の解決を図る取組として、積雪地域にも対応した太陽光発電に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P20 7 行目	（２）脱炭素地域づくり また、太陽光発電では、荒廃農地の活用、営農型太陽光発電の推進などを検討する。さらに、急速に普及しつつある両面受光型太陽電池を利用した垂直設置型や追尾型などの積雪地域にも適応した太陽光発電の普及促進、水素やアンモニアの企業への導入を促進し、供給基盤の整備や企業向けの相談、情報提供の拡充など、新たなエネルギー導入に向けた問題・課題の解決を図る取組を推進する。さらに、バイオマス、地熱エネルギーを始めとする地域の特色あるエネルギー資源の活用を図る。

令和 6 年第 1 回北陸圏広域地方計画有識者懇談会（意見対応表）

No.	有識者	令和6年第1回有識者懇談会でのご意見		意見に対する回答	中間とりまとめ(素案)への反映等	
		項目	ご意見の内容		該当箇所	該当する中間とりまとめ(素案)の記載内容（黄色ハッチ:修正箇所）
34	上坂委員	北陸圏グリーン化 PJ(PJ4) 2. 脱炭素地域づくり	・脱炭素地域づくり(資料 2-1. P42. 7 行目)について、現時点では「2030 年度温室効果ガス 46%削減目標」が掲げられているが、第 7 次エネルギー基本計画（策定中）では「2035 年 60%削減」という新たな目標が組み込まれる可能性もあるため、この点について注視しておいた方がよい。	・IPCC の動向等も確認しつつ、新たな削減目標の反映を検討していきます。	－	－
35	上坂委員	北陸圏グリーン化 PJ(PJ4) 2. 脱炭素地域づくり	・脱炭素地域づくり(資料 2-1. P42. 7 行目)について、北陸圏は自家用車の所有率が高いため、過度な自家用車移動からの脱却を図ることが重要である。高速交通だけではなく、地域内の生活交通の確保としてライドシェアなど共助による交通システムの構築に観点について記載があった方がよい。 ・新しい公共交通の充実、免許返納率の促進、自家用車保有台数の削減により、運輸部門における温室効果ガスの削減に寄与するのではないかと考えているため、脱炭素地域づくりに交通システムに関する記載があった方がよい。	・脱炭素地域づくりに、新たな交通システムの導入促進による過度な自家用車移動からの脱却に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P20 17 行目	（２）脱炭素地域づくり 二酸化炭素等の温室効果ガスの排出削減に向けては、時間的・空間的に偏在する交通需要に対してデータに基づくボトルネック対策を効率的に行うとともに、次世代自動車の普及環境の整備や各交通手段間の連携を深めるインフラ整備、地域公共交通の利用を推進するための都市の基盤整備等、交通の円滑化を推進する。また、過度な自家用車移動からの脱却を図るため、移動手段の提供が十分でない地域等においては、地域公共交通の整備・充実等により、脱炭素地域づくりに資する新たな交通システムの導入促進を図る。
36	柳井委員	競争力と魅力ある地域産業形成 PJ(PJ6) 1. 地域を支える活力ある産業の創出	・被災した企業等に対するグループ補助金の適用について、スピード感、範囲拡大、新たな企業支援を同時並行的に実施することが重要である。	・「石川県創造的復興プラン」などを参考に、支援補助金に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P24 12 行目	（１）ものづくり産業集積とデジタル技術を活用した産業競争力の強化 令和 6 年能登半島地震で被災した事業施設等の早期復旧や復興に向けた取組などによる事業再建を促進しつつ、地域企業の DX 推進に向けて、産学官金連携のサポート体制を構築し、活力ある独自の成長産業を創出するとともに、若者が北陸圏の優れたものづくり産業等に興味を持ってもらう取組を推進し、地域産業の担い手の確保を図ることで、北陸の豊かな生活空間の発展を促進する。
37	坂田委員	競争力と魅力ある地域産業形成 PJ(PJ6) 1. 地域を支える活力ある産業の創出	・輪島などの伝統工芸の復興が重要な課題である。2020 年に国立工芸館が金沢市に移転しており、地元の方からはこのような施設があることが今後の伝統文化の復興に心強いという意見もある。	・伝統工芸の再建について、関係機関等が連携した支援に関する記述を追加しました。	資料 2-2 P24 29 行目	（３）北陸の伝統産業のブランド化・グローバル化 能登地域など令和 6 年能登半島地震の被災地等における伝統工芸は、北陸圏のみならず我が国の重要な財産であることから、被災した伝統工芸産業の事業再建と伝統の継承を関係機関等が連携した取組を実施することで、創造的復興を推進する。
38	簗口委員	競争力と魅力ある地域産業形成 PJ(PJ6) 2. イノベーション、スタートアップの創出	・起業意欲にあふれる人材の育成・定着と誘致、ものづくりの継承(資料 2-1. P47. 26 行目)について、人材育成ではスタートアップエコシステムの構築を図れない。 ・地域の課題をオープンにすることで課題解決人材である起業家が集まり、起業家が課題を解決するプロセスを地域が支援する環境がスタートアップエコシステムの基盤には必要である。 ・このため、「地域の特徴的な課題を地域外に（多言語で）オープンにして、地域外から課題解決できる人材を集め、実証実験できる環境を官民で整備する」という記載がよい。	・スタートアップエコシステムの構築にむけ、地域外からの人材の呼び込みに関する記述を追加しました。	資料 2-2 P25 31 行目	（２）起業意欲にあふれる人材の育成・定着と誘致、ものづくりの継承 様々な世代を対象とした人材育成カリキュラムの開発や技術・人材の斡旋・交流、人材育成強化拠点・起業支援拠点の整備を推進する。特にスタートアップエコシステムの構築に向け、地域の特徴的な課題を地域外に多言語でオープンにして、地域外から課題解決できる人材を集め、実証実験できる環境を関係機関が連携して整備することを検討する。
39	坂田委員	競争力と魅力ある地域産業形成 PJ(PJ6) 2. イノベーション、スタートアップの創出	・スタートアップエコシステム(資料 2-1. P47. 30 行目)について、記載されている内容は主に圏域内の産学官金との連携についてであるが、トップクラスのエキスパートな専門性がスタータップの育成や教育に有益であるため、大学や公的機関が窓口となり、大都市圏のベンチャーキャピタルやアクセラレーターなどを地域に呼び込むことが重要である。公的機関が呼びかけることで経済的メリットが高くなくても公共への貢献という観点が期待できるのではないか。	・ベンチャーキャピタルやアクセラレーターの呼び込みに関する記述を追加しました。	資料 2-2 P25 35 行目	（２）起業意欲にあふれる人材の育成・定着と誘致、ものづくりの継承 また、地元金融機関や投資家、士業、行政等が連携して起業を促進する環境を整備するほか、関係機関等が連携して大都市圏等からベンチャーキャピタルやアクセラレーターを呼び込むなど、継続してスタートアップを生み出すことができる環境の形成を目指す。
40	柳井委員	競争力と魅力ある地域産業形成 PJ(PJ6) 2. イノベーション、スタートアップの創出	・高い技術力を有する老舗企業の事業継続を図るためにも、これらの企業が新規創業企業とマッチングを図れるような産業における共助の仕組みづくりがよいのではないか。	・企業間のマッチングに関する記述を追加しました。	資料 2-2 P26 10 行目	（３）北陸圏における地域の関連産業・企業間の連携強化と地域経済循環の促進 北陸圏の企業が有する高い技術力を活かした企業間等におけるニーズとシーズのマッチングや地域の関連産業・企業の連携強化により、域内で取引を拡大して地域経済の循環構造を構築させ、地域の稼ぐ力の向上を図る。
41	新井委員	個性豊かな地域づくり PJ(PJ9)	・PJ2 及び PJ3 との違いを明確にするため、(内容的にも)「PJ9 個性豊かな観光地域づくり PJ」とした方がよいのではないか。	・ご提案いただいたとおり広域連携プロジェクトのタイトルを修正しました。	資料 2-1 P31 35 行目	第 1 節 個性豊かな観光地域づくりプロジェクト (PJ9)
42	新井委員	新たな交流圏形成 PJ(PJ10) 1. 観光資源ポテンシャルの最大限の発揮	・施策群の「観光資源ポテンシャルの最大限の発揮」は「交流ポテンシャルの最大限の発揮」としてはどうか。PJ9 は観光施策が中心であるが、PJ10 の施策は必ずしも観光だけに限定されないため。	・ご提案いただいたとおり施策群のタイトルを修正しました。	資料 2-1 P32 13 行目	第 2 節 新たな交流圏形成プロジェクト (PJ10) 1. 交流ポテンシャルの最大限の発揮

令和6年第1回北陸圏広域地方計画有識者懇談会（意見対応表）

No.	有識者	令和6年第1回有識者懇談会でのご意見		意見に対する回答	中間とりまとめ(素案)への反映等	
		項目	ご意見の内容		該当箇所	該当する中間とりまとめ(素案)の記載内容（黄色ハッチ:修正箇所）
43	新井委員	関係人口拡大PJ(PJ11) 1.人づくり・場づくり・仕組みづくり	・他のPJに含まれているいくつかの施策を再掲してはどうか。例えば、首都圏大学等との連携や二地域居住などが考えられる。	・関係人口の拡大について、サテライトキャンパスの設置に関する記述を再掲として追加しました。	資料 2-2 P33 9 行目	（1）体験型滞在や二地域居住等の充実による関係人口の拡大 また、テレワークを活用したワーケーションの取組強化や、能登地域をはじめとした北陸圏の課題や特性に対応した二地域居住モデルの構築にむけた検討を推進する。その他、デジタル技術等も活用した効果的な地域課題の解決等に資する首都圏の大学等の地方へのサテライトキャンパスの設置に向け、北陸圏の関係機関等と大学等の連携を推進する。これらの取組により北陸圏への交流人口、関係人口の創出・拡大を促進する。
44	新井委員	関係人口拡大PJ(PJ11) 1.人づくり・場づくり・仕組みづくり	・市町村が取り組んでいる「ふるさと納税」などを通じたファンづくり（を支援すること）も施策にリストアップできるのではないか。	・ふるさと納税を通じた地域のファンづくりに関する記述を追加しました。	資料 2-2 P33 30 行目	（3）来訪者と地域をつなぐ取組の推進 また、ふるさと納税などの取組を通じて北陸圏のファンづくりを推進するとともに、「何度も地域に通う旅、帰る旅」という新たな旅のスタイルの普及・定着を図るため、地域活動の参加で宿泊費を無料・低減するような地域生活サービスを受けられる仕組みや、シェアリングエコノミー によるサービス拡大など、第2のふるさとづくりに取り組む。
45	新井委員	計画全般について	・住民の意識変革や行動変容が進むか否かがカギを握るような施策については、（再掲する形も含め）特記することにより、強いメッセージが伝わるような工夫をしてはどうか。	・震災復興は意識変革や行動変容が重要と考えられるため、新たにプロジェクトを設定(PJ13)して、関連する取組を特記（再掲）しました。	資料 2-1 P33 2 行目	第5章 目標1から目標4の達成に必要な横断的な広域連携プロジェクト 第2節 震災からの創造的復興プロジェクト（PJ13） （以下、関連する主な施策群・施策の再掲のため省略）
46	福和委員	計画全般について 第5部 計画の推進等 第2章 計画の実現に向けて	・国土形成計画や広域地方計画は省庁横断型で推進する方がソフト施策に取り組みやすいのではないか。 ・このような取組を推進するためには、国・自治体や産業・市民よる組織を形成することが重要である点について、北陸圏が全国に先駆けて提案できればよいのではないか。	・全国計画等を参考に、「第5部 計画の推進等」に関係省庁の連携及び全国的な先進地域としての役割に関する記述を追加しました。	資料 2-1 P34 30 行目	第1節 多様な主体の参画・協働 国、地方公共団体及び多様な民間主体が相互に連携し、都府県を越える広域圏ごとにその特色に応じた施策展開を図り、自立的に発展する圏域の形成を目指すため、国土交通省及び関係する国の地方支分部局、地方公共団体、地元経済界等のほか、教育機関や企業、行政等の地域内外の多様な団体が、適切な役割分担の下に協働しながらビジョンづくりに取り組む。これらの策定プロセスにおいて、地域づくりの次世代の担い手となる若者など多様な主体との対話を継続的に実施し、これらの人材の自主的な参画と協働による圏域づくりを展開する。これにより、全国で人口減少・少子高齢化に悩む地域に対して、北陸圏が地域の課題解決に取り組む先進的かつ優良なモデル地域としての役割を担う。
47	高山座長	計画全般について 第5部 計画の推進等 第2章 計画の実現に向けて	・現在我が国において、少子高齢化と食料安全保障は重要な課題であるため、本計画においても国土交通省のみならず他省庁と連携のうえ、広域地方計画を策定・推進することが重要である。			